



令和 7 年度

千葉市職員採用候補者登録選考 〔育児休業代替任期付職員〕

受 験 案 内

《受付期間》

7月30日(水)午前9時

～8月12日(火)午後5時(受信有効)

◎申込みは、電子申請(インターネットによる申込み)をご利用ください。

※重複申込み(電子申請での複数回の申込み等)はできません。

重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局までご連絡ください。

24時間
申込可能!

《選考日》 筆記試験 9月28日(日)

面接試験 10月11日(土)～13日(月)のうち1日

※試験日程等は、変更する場合がありますので、随時、職員募集ホームページをご覧ください。

【参考】合格者名簿の有効期限について(令和6年度に実施した選考の合格者向け)

令和6年度に実施した「千葉市職員採用候補者登録選考〔育児休業代替任期付職員〕」に合格し、「合格者名簿」に登録されている方の名簿有効期限は、令和9年11月11日までです。

<選考の申込みをした人は必ず受験してください。>

この選考は、市民の方に納めていただいた税金を使って行われています。

貴重な税金を有効に活用するため、選考の申込みをした人は必ず受験するようお願いいたします。

千葉市人事委員会

1 育児休業代替任期付職員の概要について

(1) 育児休業代替任期付職員とは

育児休業代替任期付職員とは、任期の定めのない職員(以下「正規職員」という。)が育児休業を取得した際に、その正規職員の代替として勤務する職員です。正規職員と同等の職務に従事します。

本登録選考の合格者は、合格者名簿(以下「名簿」という。)に登載され、正規職員の育児休業取得の状況に応じて採用されます(名簿登載期間:3年間)。

(2) 採用予定日

原則、令和8年4月1日

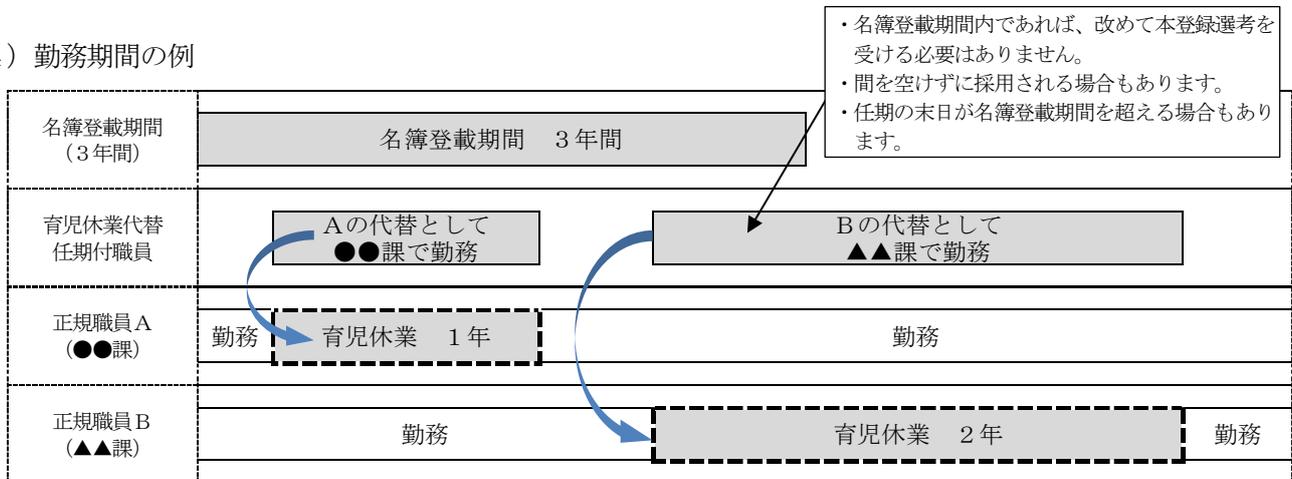
※正規職員の育児休業取得や業務等の状況により、令和8年3月以前に採用される場合や、令和8年4月2日以降に採用される場合があります。

(3) 任期

原則、1年以上3年未満（職員の育児休業期間に応じて決定）

※育児休業職員が休業期間を延長した場合、それまでの任期も通算し合計3年未満を上限として任期を延長することがあります。ただし、育児休業職員が休業期間を短縮した場合については、当初定めた任期を短縮することはありません。

(4) 勤務期間の例



(5) 勤務条件等

以下の点を除き、正規職員と同等の勤務条件で勤務していただきます。（詳細は後述）

- ・任期の定めがあること
- ・育児休業を取得できないこと
- ・育児短時間勤務を利用できないこと

(6) 業務内容

育児休業中の正規職員の代替として採用されるため、正規職員と同等の職務に従事します。

窓口で直接市民の方々と対面する業務から、事業を持つ部署で事業者等と連絡調整を行う業務まで、幅広い業務を担っていただきます。

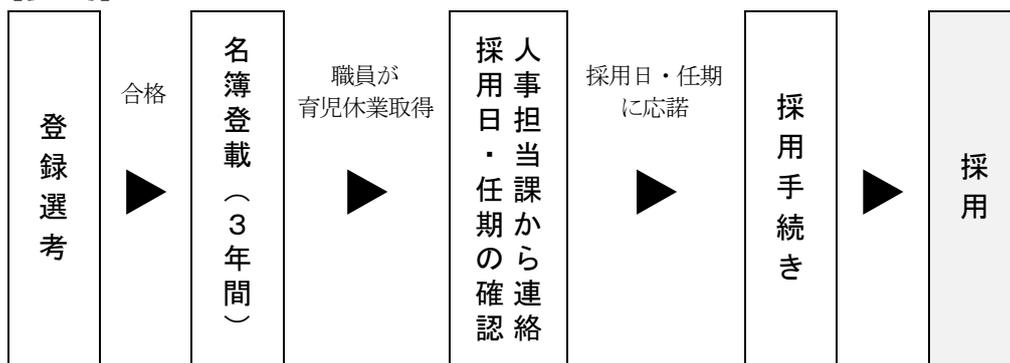
なお、育児休業中の職員が育児休業を短縮して復帰した等により、任期中、配属先が変更になることがあります。

(7) 採用までの流れ

- ・本登録選考の合格者は合格者名簿に登載されます。
- ・名簿登載期間中（登載の日から3年間）に職員の育児休業の状況に応じて順次、人事担当課から連絡し、採用日や任期について確認いたします。
※名簿に登載されても職員の育児休業の状況により採用されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・採用日や任期に応諾いただいた方は、採用に向けて手続きを進めます。

※受験資格がないことや、受験申込みの入力事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

【参 考】



2 選考区分、合格予定人員、職務内容

選考区分		合格予定人員 (人程度)	職務内容
育児休業代替 任期付職員	事務	5	市長部局、各行政委員会事務局等で育児休業を取得する職員の代替職員として、一般行政事務に従事

- (注) 1 合格予定人員については、変更する場合があります。
2 上記職務内容（配属部局を含む。）は、主なものを記載しています。

3 受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

- (1) 平成20年4月1日までに生まれた人（学歴不問）
(2) 次のいずれかに該当する人
ア 日本国籍を有する人
イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
(3) 次のいずれにも該当しない人
ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

- (注) 1 選考の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。
2 合格後は、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。なお、提出書類の内容等については、合格者に通知します。（提出書類の記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。）

4 受験申込手続

◎申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）をご利用ください。

申込みの際に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン ・返信用メールアドレス（「ちば電子申請サービス」の利用者登録を行う必要があります。） ・印刷環境（受験票を出力する際に必要です。印刷環境がない方はコンビニエンスストアでの印刷サービス等をご利用ください。）
申込方法	<p>職員募集ホームページの「受験申込み」にて申込手続の方法、注意事項等を十分に確認のうえ、「ちば電子申請サービス」を利用して申し込んでください。 ※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の利用者登録が必要です。</p>
受付期間	<p>令和7年7月30日（水）午前9時から8月12日（火）午後5時まで ・8月12日（火）午後5時までに受信されたものに限りです。 ・受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなりますのでご注意ください。</p>
申込時の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。 ・パソコン・スマートフォンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。（「ちば電子申請サービス」の「FAQ」から動作環境等を確認できます。） ・「ちば電子申請サービス」の利用者登録のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、ご注意ください。 ・「ちば電子申請サービス」で使用する利用者ID・パスワード（アカウントログイン用）や整理番号・パスワード（申込内容照会用）は、受験票をダウンロードする際に必要となりますのでご注意ください。
受験票	<ul style="list-style-type: none"> ・受付後、人事委員会事務局が「千葉市職員採用選考受験票」をアップロードしますので、①「ちば電子申請サービス」上からダウンロードして印刷し、②受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を貼り、選考当日に持参してください。（受験票は、裏面を貼り合わせてください。） ・選考当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。 ・受験票が9月11日（木）までに「ちば電子申請サービス」上からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。【9月8日（月）アップロード予定】

5 選考の方法・内容・配点

選考方法	配点	選考内容
教養試験	50点	択一式 120分 (50問全問回答) 公務員として必要な一般教養について、高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験 出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
面接試験	100点	主として人物、性格等についての個別面接による試験（態度、表現力、積極性、協調性、堅実性、ストレス耐性等）

(注) 合格者は、教養試験と面接試験の結果を総合して決定します。

6 選考の日時・場所、合格発表(予定)

選考内容	日時	場所	合格発表
筆記試験 (教養試験)	令和7年9月28日(日) 受付開始:午前8時30分 集合・着席:午前9時(厳守) 試験開始:午前9時30分 試験終了:午前11時30分	千葉市立千葉高等学校 又は 千葉市立稲毛高等学校 ※受験票のアップロード時に 会場を指定します。	【面接試験対象者(※)の発表】 令和7年10月3日(金) 次の方法により発表します。 ①職員募集ホームページへの掲載 (発表日以後1週間) ②電子メールによる通知 (対象者のみ。通知が10月6日(月) までに到着しない場合には、お問い合わせください。) (※)面接試験対象者は、筆記試験の 成績により決定します。
面接試験	令和7年10月11日(土) ～13日(月)のうち1日	千葉市役所本庁舎	【合格発表】 令和7年11月中旬 合格者のみに文書により通知する。

- (注) 1 電話による可否の照会には応じません。また、選考会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で可否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- 2 筆記試験当日、災害等により、試験開始時刻を変更する場合は、職員募集ホームページにおいて、また、試験を中止する場合は、職員募集ホームページ及びテレホンサービス(043-245-5983)においてお知らせします。
- 3 選考当日に身体の障害等のため、受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。

7 給与、勤務時間等

- (1) 初任給：給料(行政職給料表の1級に格付けされます。)及び地域手当が支給されます。
令和7年4月1日現在の初任給(地域手当を含む。)は、次のとおりです。

学歴	初任給(地域手当を含む。)
大学院修了	248,170円
大学卒	236,900円
短大卒	223,100円
高校卒	212,980円

※上位の学歴又は職務経験を有する人には、上記金額に一定基準で算出された額が加算される場合があります。

ただし、加算には上限があり、初任給の最高額は280,830円です。

※このほかに諸手当(通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等)がそれぞれの支給要件に応じて、退職手当が任期や退職事由等に応じて支給されます。

(2) 勤務時間：以下の10班体制です。ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。

勤務班	勤務時間	勤務班	勤務時間
1班	7:00～15:45	6班	8:45～17:30
2班	7:30～16:15	7班	9:00～17:45
3班	8:00～16:45	8班	9:15～18:00
4班	8:15～17:00	9班	9:30～18:15
5班	8:30～17:15	10班	10:00～18:45

※休憩時間60分(原則)を含みます(業務の状況等に応じて、10:30～16:00の間で60分取得することができます。)

(3) 勤務場所となる市施設は、敷地内全面禁煙です。

(4) 休日：土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。

(5) 休暇等：年次有給休暇…20日/年、病気休暇…90日/年、
特別休暇…結婚、夏季休暇、妊娠・出産、子の看護等、忌引などの場合
※育児休業及び育児短時間勤務を利用することはできません。

8 その他

(1) 個人情報の取扱い

受験に際して市が取得した個人情報は、人事委員会が実施する選考にのみ使用します。ただし、受験に際して市が取得した合格者の個人情報については、任命権者における採用事務及び人事管理上の基礎資料として利用します。なお、選考の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

(2) 例題の公表

教養試験の例題について、職員募集ホームページへの掲載により公表しています。

(3) 日本国籍を有しない職員の採用後の配置等について

「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という

「**公務員に関する基本原則**」に基づき、千葉市では、日本国籍を有しない職員は公権力の行使に該当する業務に就くことができないこととしています。

「公権力の行使」に該当する業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(4) 選考結果(試験の得点等)について

受験者が希望する場合は、選考の結果について**電子申請により照会**することができます。合格発表日以降に職員募集ホームページをご確認のうえ、電子申請でお申込みください。請求期間後に選考結果をアップロードするため、ご自身でダウンロードしてください。なお、電話等による選考結果の照会はできません。

▼選考結果情報提供内容・請求期間等

対象者	内容					請求期間
	教養試験の得点	面接試験の対象となつた者の最低点※	面接試験の得点	総合得点	合格最低点※	
面接試験の対象とならなかった者	○	○	—	—	○	合格発表日から 令和7年12月12日(金)まで
面接試験の受験者	○	○	○	○	○	

(注) 途中で辞退した方も、既に受験した試験の得点等について照会できます。その際の請求期間も、合格発表日から令和7年12月12日(金)までです。※印の項目は職員募集ホームページにも掲載します。

9 よくあるご質問と回答

Q 1. 育児休業代替任期付職員として勤務した後、正規職員になることは可能ですか。

A 1. 正規職員になるためには、正規職員の採用試験（上級、中級、初級、民間企業等職務経験者等）を受験して合格する必要があります。なお、育児休業代替任期付職員としての任期は、「民間企業等職務経験者を対象とした本市職員採用試験」の受験資格で掲げる「民間企業等での職務経験」に含めることができます（各試験区分の要件に該当するものに限ります。）。

Q 2. 現在、千葉市の会計年度任用職員として勤務しています。この登録選考に申し込むことは可能ですか。

A 2. 可能です。より本格的な業務に挑戦してみたい方は是非お申込みください。

Q 3. 合格後、採用の連絡はいつ頃になりますか。

A 3. 4月1日付で採用する場合は、原則、前年度の12月中に採用のご連絡をします（ただし、正規職員の育児休業の状況により、ご連絡が1月以降になる場合があります。）。4月2日以降に採用する場合は、遅くとも採用日の概ね1ヶ月前までにはご連絡します。

Q 4. 配属部署はいつ分かりますか。

A 4. 配属部署は勤務初日にお知らせします。

Q 5. 任期は名簿登載期間内で設定されるのでしょうか。

A 5. 名簿登載期間内に採用されれば、任期の末日は名簿登載期間を超える場合もあります。

Q 6. 任期が終了した後も、育児休業代替任期付職員として再度採用されることはありますか。

A 6. 一度採用されて任期が終了した後も、名簿登載期間中であれば正規職員の育児休業の状況により再度採用される場合があります。

Q 7. 名簿登載期間が終了した後も、育児休業代替任期付職員として働きたい場合はどうしたらよいのでしょうか。

A 7. 名簿登載期間が終了する前年度に再度、本登録選考を受験して合格すれば、改めて名簿に登載され、正規職員の育児休業取得の状況に応じて採用されます。（ただし、正規職員の育児休業の取得状況等により本登録選考を実施しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

Q 8. 期末・勤勉手当は支給されますか。

A 8. 正規職員と同等の条件で支給されます。

Q 9. 社会保険の取扱いはどうなりますか。

A 9. 千葉縣市町村職員共済組合（健康保険・厚生年金）に加入となります。

Q 10. 時間外勤務や休日勤務はありますか。

A 10. 正規職員と同様に、配属される職場によっては必要に応じて時間外勤務や休日勤務をすることがあります。

Q 11. 育児休業や育児短時間勤務を利用できないということですが、子どもの体調不良の際に仕事は休めますか。

A 11. 年に5日（対象となる子が2人以上の場合は10日）まで子の看護等休暇を取得することができます。また、その他にも、正規職員と同等の年次有給休暇・夏季休暇等の各種特別休暇が付与されます。

Q 12. 研修は受けられますか。

A 12. 入庁直後に、千葉市職員としての心構えや基礎的な知識を学ぶ研修を受けていただきます。また、業務を進める上で必要となるスキルを学ぶ研修を受けることができます。

<問い合わせ先>

千葉市人事委員会事務局 任用班 電話：043（245）5870
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎高層棟10階

◆千葉市職員募集ホームページ

city.chiba.jp/jinji/boshu/



◆採用試験テレホンサービス（24時間自動応答）

電話：043（245）5983

※主に障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。